

大鹿村農業委員及び農地利用最適化推進委員募集案内

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員

1. 応募者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 大鹿村に住所を有していない者
- (2) 他の法律で兼職が禁じられている者
- (3) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (4) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (5) 大鹿村の職員

2. 農業委員の業務

農地法による申請等の許可に関する審議を行う定例総会に出席するほか、次の活動を行います。

- (1) 農地等の利用の最適化の推進
- (2) 担当地区内の農地転用申請案件等の調査
- (3) 農地利用状況調査
- (4) 農業者の意向確認などの調査活動
- (5) 農地中間管理機構との連携
- (6) その他農業委員会が必要とする活動

3. 募集人数

募集人数 7人

4. 報酬額・任期

- (1) 年報酬額 219,000円（会長、会長職務代理を除く）
- (2) 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日

5. 募集期間 令和8年3月1日から令和8年3月31日

6. 申込方法

推薦（個人、法人・団体からの推薦）又は応募ともに、農業委員会事務局へご連絡をお願いします。所定の用紙をお送りします。

7. 注意事項

- (1) 農地利用最適化推進委員との兼任はできません。ただし、重複しての推薦及び応募は可能です。
- (2) 被推薦者及び応募者については、次の事項について確認し大鹿村農業委員候補者評価委員会で選考を行います。
 - ①農地法に関する法令違反等の有無
 - ②農業経営の状況等
- (3) 申込書類は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
- (4) 推薦、応募等に係る経費は各自で負担をお願いします。
- (5) 選考後については、大鹿村議会の承認を得る手続きとなります。

8. 申込関係書類の公表

農業委員会等に関する法律の改正に基づき、選考にあたっての透明性及び公平性を確保するため、募集期間中・募集期間終了後の2回、申込関係書類の内容（住所を除く）について、次のとおり村ホームページ等で公表しますので、あらかじめご承知おきください。

- (1) 被推薦者は、氏名、職業、年齢、性別
- (2) 応募者は、氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (3) 被推薦者及び応募した者の内、認定農業者の数

農地利用最適化推進委員

1. 応募者の資格

農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 大鹿村に住所を有していない者
- (2) 他の法律で兼職が禁じられている者
- (3) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (4) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (5) 大鹿村の職員

2. 推進委員の主な業務

担当地区において、農業委員会の委員と連携し、次のような活動を行います。

- (1) 農地等の利用の最適化の推進
- (2) 担当地区内の農地転用申請案件等の内容を調査し、農業委員へ意見を述べる
- (3) 農地利用状況調査
- (4) 農業者の意向確認などの調査活動
- (5) 農地中間管理機構との連携
- (6) その他農業委員会が必要とする活動

3. 募集人数

募集人数 2人

4. 報酬額・任期

- (1) 年報酬額 219,000円
- (2) 任期 大鹿村農業委員会の委嘱した日から令和11年7月19日

5. 募集期間 令和8年3月1日から令和8年3月31日

6. 申込方法

推薦（個人、法人・団体からの推薦）又は応募ともに、農業委員会事務局へご連絡をお願いします。所定の用紙をお送りします。

7. 注意事項

- (1) 農業委員との兼任はできません。ただし、重複しての推薦及び応募は可能です。
- (2) 被推薦者及び応募者については、次の事項について確認し選考を行います。
 - ①農地法に関する法令違反等の有無
 - ②農業経営の状況等
- (3) 申込書類は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
- (4) 推薦、応募等に係る経費は各自で負担をお願いします。

8. 申込関係書類の公表

農業委員会等に関する法律の改正に基づき、選考にあたっての透明性及び公平性を確保するため、募集期間中・募集期間終了後の2回、申込関係書類の内容（住所を除く）について、次のとおり村ホームページ等で公表しますので、あらかじめご承知おきください。

- (1) 被推薦者は、氏名、職業、年齢、性別
- (2) 応募者は、氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (3) 被推薦者及び応募した者の内、認定農業者の数

◇お問い合わせ・申込先◇

大鹿村農業委員会事務局

☎399-3502

下伊那郡大鹿村大河原 354

電話：0265-39-2001（代）

FAX：0265-39-2269

E-mail：norin@vill.ooshika.lg.jp